

青森県報

第二千四百九十九号

平成十七年
七月六日
(水曜日)

目次

告 示

- 一般廃棄物処理施設の設置の許可の申請……………(環境政策課) ……一
- 産業廃棄物処理施設の設置の許可の申請……………(同) ……二
- 結核予防法による医療機関の指定……………(保健衛生課) ……二
- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高齢福祉課) ……三
- 出先機関……………(農林水産部) ……三
- 土地改良事業の工事の完了……………(農林水産部) ……三
- 雑 報……………(総務学事課) ……五
- 平成十七年度行政書士試験の実施について……………(総務学事課) ……五

告 示

青森県告示第五百六十八号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第百三十七号)第八条第一項の規定による一般廃棄物処理施設の設置の許可の申請があったので、同条第四項の規定により次のとおり告示する。

平成十七年七月六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名

1 名称

大洋金属株式会社

2 住所

東京都千代田区大手町一丁目六番一号

3 代表者の氏名

代表取締役 村井 浩介

二 一般廃棄物処理施設の設置の場所

八戸市大字河原木字遠山新田五番二、字内河原一八番、字館一番、字宇兵河原一番三、字浜名谷地七三番二、字赤沼二番四

三 一般廃棄物処理施設の種類

ごみ処理施設(焼却施設)

四 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類

汚泥(特別管理一般廃棄物であるものを含む。)

五 申請年月日

平成十七年六月七日

六 申請書及び一般廃棄物処理施設を設置することが周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類の縦覧

1 場所

青森県環境生活部環境政策課

青森県環境保健センター八戸環境管理事務所

八戸市環境部環境政策課

2 期間

平成十七年七月六日から同年八月八日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時まで

七 意見書の提出

当該一般廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、知事に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成十七年八月二十二日

2 提出先

〒〇三〇 八五七〇 青森市長島一丁目一番一号

青森県環境生活部環境政策課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる一般廃棄物処理施設の設置の場所及び種類
- (三) 意見

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

青森県告示第五百六十九号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）第十五条第一項の規定による産業廃棄物処理施設の設置の許可の申請があつたので、同条第四項の規定により次のとおり告示する。

平成十七年七月六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名

1 名称

大平洋金属株式会社

2 住所

東京都千代田区大手町一丁目六番一号

3 代表者の氏名

代表取締役 村井 浩介

二 産業廃棄物処理施設の設置の場所

八戸市大字河原木字遠山新田五番二、字内河原一八番、字館一番、字宇兵工河原

一番三、字浜名谷地七三番一、字赤沼二番四

三 産業廃棄物処理施設の種類の

汚泥の焼却施設

四 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類の

汚泥（特別管理産業廃棄物であるものを含む。）

五 申請年月日

平成十七年六月七日

六 申請書及び産業廃棄物処理施設を設置することが周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類の縦覧

1 場所

青森県環境生活部環境政策課
 青森県環境保健センター八戸環境管理事務所
 八戸市環境部環境政策課

2 期間

平成十七年七月六日から同年八月八日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時まで

七 意見書の提出

当該産業廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、知事に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成十七年八月二十二日

2 提出先

〒〇三〇 八五七〇 青森市長島一丁目一番一号

青森県環境生活部環境政策課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる産業廃棄物処理施設の設置の場所及び種類
- (三) 意見

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

青森県告示第五百七十号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第一項の規定により、同法第三十四条及び第三十五条に規定する医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、結核予防法施行令（昭和二十六年政令第百四十二号）第二条の六第一項の規定により告示する。

平成十七年七月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	深浦町国民健康保険関係診療所
所在地	西津軽郡深浦町大字関字栢沢七八の二
指定年月日	平成一七・六・三一

青森県告示第五百七十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成十七年七月六日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者 名称又は 氏名	主たる事務所の 所在地又は住所	居宅サー ビスの種 類	居宅サー ビス事業を 行う事業所		指定 年月日
			名称	所在地	
有限会社三 楽会 有 限 会 社 三 楽 会	弘前市大字浜 の 一 丁 西 二 丁 目 四 の 一	通所介護	おおわに中 央デイサ ービス華 荘苑	南津軽郡大 字大鰐湯 野 川 原 九 二 の 八 八	"
有限会社 アイブ・ワ ン 有 限 会 社 ア イ ブ ・ ワ ン	黒石市松原七 八 の 一 三 三	通所介護	ハービ ト デ ィ サ ー ビ ス イ シ ー	黒石市松原七 八 の 一 三 三	平成 一七・六・ 一七
		居介 護	グル ー プ え い ず む	南津軽郡藤 崎 西 淺 大 字 藤 崎 字 西 淺 田 二 〇 の 二	"

出
先
機
関

土地改良事業の工事の完了

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の二第一項の規定により、次の事業を行う者から、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

平成十七年七月六日

三戸地方農林水産事務所長 柿崎 裕

土地改良事業の名称	十六年災農地災害復旧事業	五八一	三戸町	平成一七・五・三
事業を行う者	五八二	"	五八三	"
工事完了年月日	五八四	"	五八五	"
	五八六	"	五八七	"
	五八八	"	五八九	一七・五・六
	五八〇	"	五八一	一七・五・三
	五八二	"	五八三	"
	五八四	"	五八五	一七・五・六
	五八六	"	五八七	"
	五八八	"	五八九	一七・五・六
	五九〇	"	五八一	一七・五・三
	五八二	"	五八三	"
	五八四	"	五八五	一七・五・六
	五八六	"	五八七	"
	五八八	"	五八九	一七・五・六
	五九〇	"	五八一	一七・五・三
	五八二	"	五八三	"
	五八四	"	五八五	一七・五・六
	五八六	"	五八七	"
	五八八	"	五八九	一七・五・六
	五九〇	"	五八一	一七・五・三

五八 三九	五八 三八	五八 三七	五八 三五	五八 三四	五八 三一	五八 三〇	五八 二八	五八 二七	五八 二六	五八 二四	五八 二三	五八 二〇	五八 一九	五八 一八	五八 一七	五八 一六	五八 一四
一七 五・ 五・ 六	一七 五・ 五・ 三	〃	〃	〃	〃	〃	一七 五・ 五・ 六	一七 五・ 五・ 三	〃	一七 五・ 五・ 六	〃	一七 五・ 五・ 三	〃	一七 五・ 五・ 六	一七 五・ 五・ 三	〃	〃

五八 一・ 一〇	五八 一・ 一〇九	五八 一・ 一〇七	五八 一・ 一〇六	五八 一・ 一〇五	五八 一・ 一〇四	五八 一・ 一〇二	十六年災農業用施設災害復旧事業 五八 一・ 一〇一	五八 五・ 五・ 三	五八 五・ 五・ 二	五八 五・ 五・ 一	五八 四・ 四・ 九	五八 四・ 四・ 八	五八 四・ 四・ 六	五八 四・ 四・ 五	五八 四・ 四・ 四	五八 四・ 四・ 二	五八 四・ 四・ 〇
一七 五・ 五・ 六	〃	〃	一七 五・ 五・ 三	一七 五・ 五・ 六	〃	〃	一七 五・ 五・ 三	〃	〃	一七 五・ 五・ 六	一七 五・ 五・ 三	〃	〃	一七 五・ 五・ 六	一七 五・ 五・ 三	〃	〃

〃	五六 一一四	〃	〔平・森〕
〃	五六 一一三	〃	〃
〃	五六 一一四	〃	〃
〃	五六 一一六	〃	〃
〃	五六 一一八	〃	〃
〃	五六 一一九	〃	〃
〃	五六 一二〇	〃	〃
〃	五六 一二三	〃	〃
〃	五六 一二四	〃	〃
〃	五六 一二五	〃	〃
〃	五六 一二九	〃	〃
〃	五六 一三〇	〃	〃
〃	五六 一三二	〃	〃

雑報

平成17年度行政書士試験の実施について

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により別表に掲げる都道府県知事から財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め（平成11年自治省告示第250号）第8に基づき、次

のとおり公示します。

平成17年7月6日

財団法人行政書士試験研究センター
理事長 池ノ内 祐 司

- 1 試験期日 平成17年10月23日（日） 午後1時から午後3時30分まで
- 2 試験場所

試験地	試験場	所在地
北海道	北海学園大学 豊平校舎 函館北洋ビル 道北経済センタービル 釧路公立大学	北海道札幌市豊平区旭町4-1-40 北海道函館市若松町15-7 北海道旭川市常盤通1丁目 北海道釧路市芦野4-1-1
青森県	青森中央学院大学	青森県青森市横内字神田12
岩手県	岩手医科大学 教養部	岩手県盛岡市本町通3-16-1
宮城県	東北電子専門学校	宮城県仙台市青葉区花京院1-3-1
秋田県	秋田大学 手形キャンパス	秋田県秋田市手形学園町1-1
山形県	ウェルサンピア山形	山形県山形市蔵王飯田637
福島県	福島大学	福島県福島市金谷川1
茨城県	茨城大学	茨城県水戸市文京2-1-1
栃木県	宇都宮大学 峰キャンパス	栃木県宇都宮市峰町350
群馬県	群馬大学	群馬県前橋市荒牧町4-2
埼玉県	東洋大学 川越キャンパス 立正大学 熊谷キャンパス	埼玉県川越市鯨井2100 埼玉県熊谷市万吉1700
千葉県	日本大学 生産工学部津田沼校舎 千葉大学 西千葉キャンパス	千葉県習志野市泉町1-2-1 千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33
東京都	慶應義塾大学 三田キャンパス 日本大学 文理学部 日本大学 法学部（三崎町校舎） 中央大学 後楽園キャンパス 昭和女子大学 立正大学 大崎キャンパス 明治大学 和泉キャンパス	東京都港区三田2-15-45 東京都世田谷区桜上水3-25-40 東京都千代田区三崎町2-3-1 東京都文京区春日1-13-27 東京都世田谷区太子堂1-7-57 東京都品川区大崎4-2-16 東京都杉並区永福1-9-1

神奈川県	慶應義塾大学 日吉キャンパス	神奈川県横浜市港北区日吉4-1-1
新潟県	新潟大学 五十嵐キャンパス	新潟県新潟市五十嵐2の町8050
富山県	富山大学	富山県富山市五福3190
石川県	金沢高等学校	石川県金沢市泉本町3-111
福井県	福井大学 文京キャンパス	福井県福井市文京3-9-1
山梨県	山梨学院大学	山梨県甲府市酒折2-4-5
長野県	J A 長野県ビル	長野県長野市南長野北石堂町1177-3
	松本歯科大学	長野県塩尻市広丘郷原1780
	駒ヶ根商工会館	長野県駒ヶ根市上穂栄町3-1
岐阜県	岐阜女子大学	岐阜県岐阜市太郎丸80
静岡県	静岡大学 静岡キャンパス	静岡県静岡市駿河区大谷836
愛知県	名城大学 天白校舎	愛知県名古屋市天白区塩釜口1-501
三重県	三重大学	三重県津市栗真町屋町1577
滋賀県	立命館大学 びわこ・くさつキャンパス	滋賀県草津市野路東1-1-1
京都府	同志社大学 京田辺キャンパス	京都府京田辺市多々羅都谷1-3
大阪府	大阪府立大学 中百舌鳥キャンパス	大阪府堺市学園町1-1
	大阪工業大学 大宮キャンパス	大阪府大阪市旭区大宮5-16-1
兵庫県	甲南大学	兵庫県神戸市東灘区岡本8-9-1
	神戸学院大学	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬518
	兵庫県播磨高等学校	兵庫県姫路市豊沢町83
奈良県	天理大学	奈良県天理市杣之内町1050
和歌山県	和歌山ビッグホエール	和歌山県和歌山市手平2-1-1
鳥取県	鳥取大学	鳥取県鳥取市湖山町南4-101
島根県	くにびきメッセ	島根県松江市学園南1-2-1
岡山県	岡山商科大学	岡山県岡山市津島京町2-10-1
広島県	広島経済大学	広島県広島市安佐南区祇園5-37-1
山口県	山口県セミナーパーク	山口県山口市大字秋穂二島1062
徳島県	四国大学	徳島県徳島市応神町古川字戎子野123-1

香川県	高松中央高等学校	香川県高松市松島町1-14-8
愛媛県	愛媛大学 城北キャンパス	愛媛県松山市文京町3
高知県	高知県立高知小津高等学校	高知県高知市城北町1-14
福岡県	西南学院大学	福岡県福岡市早良区西新6-2-92
佐賀県	佐賀学園高等学校	佐賀県佐賀市駅前中央2-9-10
長崎県	長崎大学 文教キャンパス	長崎県長崎市文教町1-14
熊本県	九州東海大学 熊本キャンパス	熊本県熊本市渡鹿9-1-1
大分県	大分大学 旦野原キャンパス	大分県大分市大字旦野原700
宮崎県	宮崎県立宮崎大宮高等学校	宮崎県宮崎市神宮東1-3-10
鹿児島県	鹿児島大学	鹿児島県鹿児島市郡元1-21-30
	鹿児島県大島支庁	鹿児島県名瀬市永田町17-3
沖縄県	沖縄大学	沖縄県那覇市字国場555
	沖縄県宮古支庁	沖縄県平良市字西里1125
	沖縄県八重山支庁	沖縄県石垣市字真栄里438-1

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内 容 等
行政書士の業務に関し必要な法令等 (出題数 40題)	行政書士法 (行政書士法施行規則を含む。) 、 憲法、民法、行政法、地方自治法、行政手続 法、行政不服審査法、戸籍法、住民基本台帳 法、労働法、商法、税法及び基礎法学の中か らそれぞれ出題し、法令については、平成17 年4月1日現在施行されている法令に関し出 題します。
一般教養 (出題数 20題)	

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「一般教養」は択一式とします。

4 受験手続

(1) 受付期間 平成17年8月1日 (月) から8月31日 (水) まで

- (2) 受付場所 (財)行政書士試験研究センター
 受験願書と一緒に配布する封筒により配達記録郵便で郵送してください(あて先は印刷されています。)。8月31日の消印があるものまで受け付けます。
- (3) 提出書類 受験願書一式(配布場所については(5)をご覧ください。)
- (4) 受験手数料 7,000円
 受験手数料の納付方法については、試験案内をご覧ください。

(5) 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

ア 郵送配布

配布期間 平成17年8月1日(月)から8月23日(火)まで
 郵送を希望する方は、140円分の切手をはった、あて先明記の返信用封筒(角2号:A4サイズ用紙が折らずに入る大きさ)を同封した上、封筒の表に「行政書士試験願書請求」と朱書きして、下記あて先まで郵便で請求してください。(8月23日必着のこと)

名称 (財)行政書士試験研究センター
 住所 〒100-8779 東京中央郵便局留

イ 窓口配布

配布期間 平成17年8月1日(月)から8月31日(水)まで
 配布場所 (青森県、岩手県及び秋田県の場合)

区分	配布場所	所在地	配布時間
青森県	青森県総務部総務学事課法規グループ	青森市長島1-1-1	8:30~17:15
	青森県行政書士会	青森市花園1-7-16	9:00~17:00
岩手県	岩手県地域振興部市町村課	盛岡市内丸10-1	8:30~17:45
	岩手県庁舎内県民室	盛岡市内丸10-1	8:30~18:00
	盛岡地方振興局企画総務部	盛岡市内丸11-1	8:30~17:15
	花巻地方振興局企画総務部	花巻市花城町1-41	

	北上地方振興局企画総務部	北上市芳町2-8	
	水沢地方振興局企画総務部	水沢市大手町1-2	
	一関地方振興局企画総務部	一関市竹山町7-5	
	千厩地方振興局企画総務部	東磐井郡千厩町千厩字北方85-2	
	大船渡地方振興局企画総務部	大船渡市猪川町字前田6-1	
	遠野地方振興局企画総務部	遠野市六日町1-22	
	釜石地方振興局企画総務部	釜石市新町6-50	
	宮古地方振興局企画総務部	宮古市五月町1-20	
	久慈地方振興局企画総務部	久慈市八日町1-1	
	二戸地方振興局企画総務部	二戸市石切所字荷渡52	
	岩手県行政書士会	盛岡市菜園1-3-6 農林会館5階	9:00~17:00
秋田県	秋田県知事公室総務課	秋田市山王4-1-1	8:30~17:15
	鹿角地域振興局総務企画部	鹿角市花輪字六月田1	
	北秋田地域振興局総務企画部	北秋田市鷹巣字東中岱76-1	
	北秋田地域振興局大館地区総合事務所	大館市片山町3-14-5	
	山本地域振興局総務企画部	能代市御指南町1-10	
	秋田地域振興局総務企画部	秋田市山王4-1-2	
	由利地域振興局総務企画部	由利本荘市水林366	

仙北地域振興局総務企画部	大仙市大曲栄町13 - 62	
平鹿地域振興局総務企画部	横手市旭川 1 - 3 - 41	
雄勝地域振興局総務企画部	湯沢市千石町 2 - 1 - 10	
秋田県行政書士会	秋田市山王 4 - 4 - 14 秋田県教育会館 4階	9 : 00 ~ 17 : 00

注 土曜日及び日曜日は配布しません。

(6) 連絡先 (問い合わせ先)

(財)行政書士試験研究センター
電話番号 03 - 5251 - 5600

5 特例措置の実施

身体の機能に著しい障害のある方は、障害の状態により必要な措置を講ずることがありますので、受験申込みに先立って連絡先へ早めにご相談ください。

6 合格発表の日時及び方法

- (1) 日 時 平成18年1月19日 (木) 午前9時
- (2) 方 法 (財)行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示(掲示)します。また、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送します。

別表 行政書士法第4条第1項の規定により(財)行政書士試験研究センターに試験事務を委任した都道府県知事

北海道知事	埼玉県知事	岐阜県知事	鳥取県知事	佐賀県知事
青森県知事	千葉県知事	静岡県知事	島根県知事	長崎県知事
岩手県知事	東京都知事	愛知県知事	岡山県知事	熊本県知事
宮城県知事	神奈川県知事	三重県知事	広島県知事	大分県知事
秋田県知事	新潟県知事	滋賀県知事	山口県知事	宮崎県知事
山形県知事	富山県知事	京都府知事	徳島県知事	鹿児島県知事
福島県知事	石川県知事	大阪府知事	香川県知事	沖縄県知事
茨城県知事	福井県知事	兵庫県知事	愛媛県知事	
栃木県知事	山梨県知事	奈良県知事	高知県知事	

群馬県知事 長野県知事 和歌山県知事 福岡県知事